

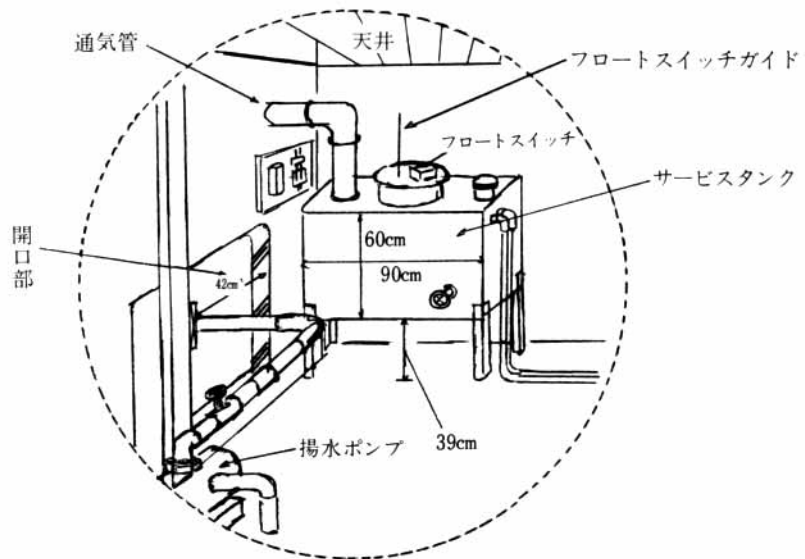
名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積) 延面積	死傷者
トルコその 東京都新宿区西 大久保1～442	特殊浴場 (9)イ	昭和44年3月29日	防火%	㊦・半・部・小	死者
		出火17時05分ころ 覚知17時08分 覚知別 報知電話 鎮火19時51分	建 179m ² 延 358m ²	358m ² (100%)	5名 傷者 3名 (2)

I 火災概要								
① 概要	この火災は、ボイラー用燃料を過剰給油したため危険物が隘流出火し、ボイラー室が耐火構造となっていない等、不備による急速な火勢の拡大及び開口部の格子による閉鎖等から避難上の支障をきたし2階にいた従業員5名が死亡した。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等	消防用設備等
	2	179	179	トルコ風呂 従業員控室	6	5	屋内階段 2箇所	㊦ 2本
	①	179	179	トルコ風呂 ボイラー室	7			
	合計	358	358		13	5		
	③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・(非居室), 在・(不在)) 1階ボイラー室から出火 ボイラー室は防火構造であり, 出入口扉は木造であった。					④ 出 火 原 因	タンクローリーによりボイラー用燃料である重油を屋内タンクに給油したが, 約1,000ℓの過剰給油をしたため, サービスタンクから溢れボイラー室に流入し使用中のボイラーの火に引火したものの。

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(出火部位) 1階ボイラー室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(出火室の拡大) 溢流し、留っていた重油に着火し拡大、出入口木製扉に燃え移る。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(他室への拡大) ボイラー室出入口からの炎は廊下天井を伝送、また廊下中央のダクト保温材等への着火により急速に延焼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(上階への延焼) 木造の階段及び床面のカーペットを伝わり2階に延焼</div> </div>			
	<p>過剰給油により溢流した重油は1階ボイラー室に流入し、ボイラーのバーナーの火に引火、一面火の流れとなり、ボイラー室出入口の木製部分より火煙が噴出し、廊下の壁・天井に延焼拡大、さらに廊下中央のダクト保温材等により、ボイラー室を中心として左右に急速に延び階段より2階に延焼拡大していった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ ボイラー室が耐火構造となっておらず、出入口の扉は木造であったため、ここより延焼した。 ○ 建物内装材に合板布張り等を使用していたため延焼が早かった。 ○ 空調ダクトの吹出口が各廊下客室にあり、これが火炎の伝走を早めた。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> ○ ボイラーからの濃煙は、火勢拡大に伴い近くにあった階段により2階に上昇するとともに隣接する空調用パッケージから、ダクトを通して各室及び廊下の吹出口より噴出し、またたく間に充満していった。 			
II 火災建物概要				
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (使用検査) 昭和40年5月21日 (改装) 昭和44年3月28日			
管 理 状 況	② 豎 穴 の 状 況		③ 防 火 管 理 状 況	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレータ <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 木造モルタル塗りの建物のため、階段・ダクトの区画及び防火的措置はなかった。		<ul style="list-style-type: none"> ○ この建物は収容人員が50名以下のため防火管理者の適用を受けず選任されていない。 ○ 危険物(重油1,800ℓ)を無届け貯蔵取扱いをしていた。又無資格者だけで危険物を取扱っており、給油中の立合いをもしていない。 ○ 外部よりの透視を避けるため、1・2階とも窓に木製横棧を取りつけてあった。 ○ 建物の用途変更・模様替・ボイラーの変更等何ら届出されていなかった。 	
管 理 状 況	④ 防 火 区 画 等		⑤ 消 防 用 設 備 等	
	建物構造内装等が建築安全条例に違反していた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ボイラー室の構造が耐火構造でなく、防火戸が設けられていない。 ○ 2階浴室の構造が耐火構造となっていなかった。 		避難器具の設置適用を受けるが設置されていなかった。	

III 火災後の行動						
① 発見状況	<p>○発見者 (トルコの副支配人) ○発見の動機 (重油の溢れを知らされ、見に行ったとき、炎を発見) ○発見後の行動 (支配人に知らせ、通報する)</p> <p>-----</p> <p>この建物工事にきていた設備会社社長がハンマーを取りに屋内タンクのある物置に行ったところ、タンクの周りに重油が溢れているのを発見し、カウンターの前にもどり支配人に知らせた。カウンターでこれを聞いた副支配人は、大変と思いい見に行ったところ、ボイラー室の奥の方に炎が1mくらい燃え上がっているのを発見した。そのときはまだ消火器で消せると思ってフロントに行き支配人に火事を知らせ、消火器を持ってボイラー室へ行こうとしたが、支配人から消防署へ通報するよう指示された。このとき廊下にホステスA子がいたので客をすぐ避難させるよう指示し電話をしようとした。</p>					
② 通報状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (トルコの副支配人) 発見後約(3)分 しない <input type="checkbox"/></p> <p>-----</p> <p>トルコの副支配人はフロントのピンク電話で通報しようとしたが鍵が見つからず、すぐ前の赤電話を借りに行ったが鍵がなく、次に2・3軒はなれたタバコ屋の赤電話を借りようとしたが、これも鍵がなく、さらに先のタバコ屋の赤電話の鍵をやっとあけてもらって通報した。</p>					
③ 初期消火状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">消火した</td> <td style="width: 30%;"> 成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> </td> <td rowspan="2" style="width: 55%; vertical-align: top;"> (理由又は状況) 副支配人から火事を知らされた支配人は、フロントから泡消火器を持ってボイラー室に行ったが、すでに火は室内全体に燃え広がり、炎と黒煙が充満しており、入口から消火器を放射したが、初期消火の効果はなかった。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火しない</td> <td> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 副支配人から火事を知らされた支配人は、フロントから泡消火器を持ってボイラー室に行ったが、すでに火は室内全体に燃え広がり、炎と黒煙が充満しており、入口から消火器を放射したが、初期消火の効果はなかった。	消火しない	○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 副支配人から火事を知らされた支配人は、フロントから泡消火器を持ってボイラー室に行ったが、すでに火は室内全体に燃え広がり、炎と黒煙が充満しており、入口から消火器を放射したが、初期消火の効果はなかった。				
消火しない	○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>					
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>消防隊到着時、すでに1・2階とも濃煙が噴出して建物を包み、1階正面入口からは、炎が噴出していたため、建物内部への人命検索は進入不能の状況であった。また、2階窓及び外壁破損による進入を図ったが、各窓とも目かくし用の木製横桟が取り付けられており、作業に手間どり、困難をきわめた。</p>					

	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難状況	<ul style="list-style-type: none"> ○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (1 人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> (7 人) ○救助 <input type="checkbox"/> (人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input checked="" type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	<p>○1階7号室で入浴中の男客1名は、ホステスA子の知らせで出入口より自力避難。</p> <p>○1階3号室で入浴中の工事会社社員2名(男)は、支配人等の「火事だ」という声で火災を知り、出入口より自力避難。</p> <p>○1階にいた支配人は初期消火に失敗した直後、設備会社社長と出入口より避難、副支配人は消防署へ通報しに表に出たままである。</p> <p>○2階には、従業員控室にボーイ1名とホステス5名がいたが、1階から上がってきたホステスA子に火災を知らされたボーイは濃煙の充満する階段より地上に避難した。また、ホステスB子は控室続きの風呂場の小窓から飛び降り南側駐車場建物のトタン屋根に落下、そのまますべて駐車場に落ち救助された。(残りのホステス5名が死亡)</p>	
⑥ 死者の状況	<p>健康人 5名</p> <p>(泥酔者 名)</p> <p>要保護者 名</p> <p>乳幼児 名</p> <p>高齢者 名</p> <p>身体不自由者 名</p> <p>病人 名</p>	<p>避難上支障となった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input checked="" type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	<p>○1階にいたホステスA子は、副支配人から火災を知らされ、7号室の客を避難させた後、2階の同僚従業員に知らせるため2階に上がったが戻ろうとした時には階下からの火煙のため、避難時機を失し不幸にして焼死した。</p> <p>○2階従業員控室にいたホステスC子は、ホステスB子と同じ窓から脱出しようとしたが、煙にまかれ、半身乗り出した状態で焼死した。残りのホステス3名は、階段から噴きあがる火煙によって、脱出不能となり、火煙にまかれて焼死するに至ったものと思われる。</p>	
IV 問題点・教訓等		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 危険物(重油 1800ℓ)を貯蔵取扱っていたが届出がなされておらず、また無資格者による危険物の取扱い及び注油中の監視け怠により危険物の隘流の原因となった。 2. ボイラー室の構造及び2階浴室部分の主要構造が法令に違反しており、又内装が可燃材料を使用していたため延焼拡大の原因となった。 3. 外部からの透視をさけるため、窓に木製横棧を取りつけてあり、窓からの脱出は不可能な状況となっていたため5名の犠牲者を出す原因となった。 		



サービスタンク設置状況

